プロジェクト室利用確認書

プロジェクト室の利用承認申請にあたり下記の項目について確認の上、申請します。

申請者(豊橋市地域振興施設利用承認申請書に記載と同じ)

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

利用日：令和　　　年　　　月　　　日

|  |  |
| --- | --- |
| チェック | プロジェクト室の利用承認申請にあたり以下の項目を確認し、あてはまる方へチェックしてください。 |
| ① 営利活動での利用ですか？ | □ はい 　 □ いいえ |
| ② 会社・団体・個人の勧誘活動に繋がる利用方法ですか？ | □ はい 　 □ いいえ |
| ③ 興行(落語、コンサート等のイベント)活動ですか？ | □ はい 　 □ いいえ |
| ④ 参加者・お客様から料金(講師料、原材料等の実費以外の料金や参加費等)を徴収しますか？ | □ はい 　 □ いいえ |
| ⑤ マルシェ等の不特定多数を対象にした販売活動ですか？ | □ はい 　 □ いいえ |
| 特記事項 | ・入場料等の徴収または企業活動に利用する場合は、利用料金は３倍になります。※地域振興施設条例抜粋入場料若しくは会費の類を徴収する場合、または企業活動に利用する場合の利用料金は、当該利用料金の３倍の額とする。・上記申請に虚偽があった場合、追加の利用料金が発生する場合があります。・上記申請に虚偽があった場合、プロジェクト室の利用承認を取消しする場合があります。 |

【貸出窓口使用欄】

|  |  |
| --- | --- |
| 貸出担当者 |  |